

平成 20 年 度 第 1 回

八王子市スポーツ振興審議会会議録

日 時 平成 20 年 7 月 10 日 (木) 午後 7 時
場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室

第1回スポーツ振興審議会日程

- 1 日 時 平成20年7月10日(木)午後7時
- 2 場 所 八王子市役所議会棟 第5委員会室
- 3 議 題
- (1) 審議会意見報告
小委員会中間報告
今後のスケジュールについて
- (2) 報告事項
八王子市ゆかりの北京オリンピック出場選手について
総合型地域スポーツクラブの設立状況について
- (3) その他
-

八王子市スポーツ振興審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	小 林 肇
	澤 本 則 男
	立 川 富美代
	西 澤 敬 司
	野 口 宏
	丸 山 正
学校体育関係	高 塚 健 治
	山 口 恵 久
学 識 経 験	浪 越 一 喜
	和 田 喜久夫
公 募	鴨 川 泰 史
	川 井 昂
関係行政機関	菊 谷 文 男
	原 島 一

【午後7時00分開会】

和田会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成20年度第1回の八王子市スポーツ振興審議会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は11人です。本日、高塚委員、小林委員、野口委員より欠席の連絡がありました。条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本審議会は有効に成立いたします。

本日の審議会の趣旨は、小委員会の報告を受け、それをもとに教育委員会に中間答申を行うため、意見集約を行うものであります。このまとめが新体育館のためのパブリックコメントを行うための基本資料でもあります。

進行は、皆様のお手元にあります別紙、平成20年度第1回八王子市スポーツ振興審議会進行表のとおりです。別紙のとおり進行することに御異議はありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

和田会長 ありがとうございます。異議なしと認め、このように進行させていただきます。

和田会長 それでは、議題(1)の小委員会中間報告を議題とします。小委員会委員長、澤本委員長から報告をお願いいたします。

澤本委員 ただいまから、総合体育館整備基本方針・基本計画策定に関する小委員会における審議の経過及び中間のまとめについて御報告いたします。

小委員会は平成20年3月21日に設置し、以後6月までに6回開催いたしました。小委員会における検討結果については、お手元の配付の中間報告書のとおりであります。

私からはお手元に配付の報告書を補足する意味で、特に重要と思われる内容について概略を御説明いたします。

まず、新体育館に持たせる機能についてですが、小委員会におきましては、大小二つのアリーナの規模を決めることから議論を始めました。

その際に考え方の基本としたことは、一つ目として、いずれのアリーナにおいても大会が開催できるようにして、大会会場不足を解決すること。二つ目、全国大会レベルの大会が開催できること。三つ目、見るスポーツ、見せるということも重点を置いた施設にすることの3点であります。

結果といたしまして、添付してあります図面のとおり、十分な競技スペースを確保するとともに、四方に観客席を設けることで、見せるという側面も充実した設備になったものと考えております。

次に、地域交流スペース部分についてですが、このスペースは多目的室の議論から発展したものでありまして、小委員会において最も時間を要した部分であります。不足しているのは、大会会場ばかりではない、地域団体の練習の場も不足しているのだから、新体育館に小規模な競技場も必要であるという意見。また、武道場を設置できれば理想であるが、武道専門の施設

よりも、何にでも使える多目的室とした方がより機能的であるとの意見。さらには、使用人数に応じて、小さく仕切ることが可能な多目的室が必要であるとの意見などを踏まえ、現在ある体育館を改修して有効に活用することで、今までの体育館にはない機能を新体育館に持たせることにしたものであります。

これについては、現在ある体育館を改修することで、地域団体の練習の場所を確保し、新体育館には小規模な競技場は設けなかわりに、何にでも使える多目的室を設置するとの考えでありますので、現在ある体育館の改修が絶対条件であることを申し添えます。

以上により、新体育館のメインアリーナは大会中心の大体育館、サブアリーナは個人参加型事業中心の地域体育館、現在の市民体育館は、団体の日ごろの練習を中心とした地域体育館とし、さらに、新体育館の1階部分には、地域交流スペースとしての機能を持たせるというのが小委員会における中間のまとめであります。

なお、小委員会の審議の詳細については、会議録を公表しますので、そちらをご覧くださいと思います。

以上で、私の報告を終わります。

和田会長 ありがとうございます。

それでは、小委員会委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質問等については、これからの議論の中で合わせて行うことといたします。

本当はこのまま進めていきたいんですけども、その前に、今回初めてこれをご覧になる委員の方もいらっしゃると思うんですけども、少し開いていただいて、それぞれの図面をちょっと見ていただきたいと思います。新体育館の図面になります。

別紙1の3枚目を開きますと、1階平面、2階平面図となっております。特に右側がメインアリーナ、サブアリーナの二つのアリーナがあり、このフロアが2階部分になります。今までの体育館とは少し違う感じになります。

1階部分に、今、委員長からありましたように、多目的ホール、それから、地域交流スペースとしたラウンジ等が配置されております。

さらに、次の概念図、3階があります。こちらについては、メインアリーナの観覧席がございます。これが2,000席用の規模と予定しております。

サブアリーナは対面の観覧席、こちらが700名程度となって、メインアリーナとサブアリーナは行き来ができないように区切るというような構想になっております。

次を開いていただくと、こちらが土地全体のスペースを示した図面になっております。右上が京王線の狭間駅になっております。上側が北側ということになります。体育館につきましては、縮小された1階の図面となっております。

もう1枚めくっていただきますと、現在の市民体育館の1階の図面になります。上の部分、現在、第2、第3会議室として使用されている部分が第2レク室、それから、第1会議室と応接の部分が会議室兼レク室、また、喫茶コーナーについては、改装の上、また、同じようなス

ペースにしたいというふうになっております。

次をめくっていただきますと、現在の市民体育館の競技場地下1階部分になります。で、この第2、第3競技場、現在は卓球場、剣道場となっているところを一つのフロアといたします。また、休憩室、体力測定相談室、第一指導員室、トイレがあるこの部分につきましては、一つの体育室、もしくは、競技場として使用可能なように改装をするという案でございます。

今の図面等々を踏まえていただきまして、本審議会全体の意見のまとめを行ってまいりたいと思います。

小委員会の委員でない皆様は、本日初めてこの内容をご覧になることとなりますけれども、小委員会への御質問、事務局への御質問、あるいは、つけ加えるべき御意見等、皆様方のお考えについて、報告書の各項目ごとに検討して意見をまとめてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

和田会長 ありがとうございます。異議なしと認め、そのように進行させていただきます。

なお、本審議会の意見集約となりますので、小委員会の委員である方とそうでない方とを問わず、皆様の活発な御発言をお願いしたいと思います。

それでは、順番に検討してまいります。

報告書、皆様のところには別紙1となっておりますが、1枚目の中ほど、ちょっと下になりますが、小委員会における決定事項のところの1番、新体育館に持たせる機能についてですが、(1)各施設の役割も含めて、皆様の御意見ををお願いしたいと思います。少し読んでいただいて結構だと思うので、この(1)、次のページのところになりますけれども、その部分で各委員の御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

委員 小委員会で検討したんですが、このメインアリーナとサブアリーナを行き来できないというふうにした理由は何でしたっけ。

和田会長 はい、事務局。

事務局 行き来できないというのは3階部分でございます。大会が別々に打たれる可能性もありますので、それから、音ですね、片方で歓声があつと上がったというような場合に、影響が出ないように3階部分は行き来ができない、完全に壁で仕切る。2階の部分は間に、今の図面では共通の器具庫が設けてございます。そこは両側から扉が閉まりますので、行き来はできますが、音の問題も解決するであろうと、そういうことでございます。

委員 この考えとして、メインアリーナとサブアリーナを両方使うような大会ということは考えていますか。

事務局 それも十分考えてございます。小委員会の中で人の動線の話申し上げました際に、特に全国大会、大きな大会となれば、サブアリーナを本当にサブアリーナとして使う必要が出てまいりますので、そういったときには、両方を大会主催者が使うものと考えております。

和田会長 はい、どうぞ。

委員 直接このアリーナには関係ないんですが、この建設用地のところのページを見ましたら、このちょうどロータリーのこの道ですね、右側にコープがあって余り広くないんですよ。そこへこの建物がここ目いっぱい建つような設計図になっているということは、全国大会で車がすごく出入りする、狭間駅からたくさんの人が入り出るときに、この道路とこの建物の設計図との関係ということを考えてときに、どんなものかなというふうに思います。

和田会長 はい、事務局、お願いします。

事務局 はい。申しわけございません。この図面は完成した設計図ではございません。小委員会の方でこういう機能があるべきという、そういう図面でございまして、設計に至った際に若干の手直しは入るものと考えております。

それから、道路につきましては、道路事業部の方とこれから詰めてまいります。委員さんが言われるように、あそこは歩道が非常に狭い道路ですので、当然、そのところは直していくことになるんじゃないかと考えております。

委員 もう一つ、これは全然市の建物とは関係ないんですが、当然、この狭間駅がすごく乗降客がふえますよね。その場合に、今の狭間駅のああいう小さいので収容し切れるものか、京王電鉄との交渉も当然出てくるかと思うんですが、その辺はどのように……。

和田会長 はい、事務局。

事務局 具体的に、今のところまだ京王電鉄さんとはお話ししてございません。しかし、具体的に乗降客が多くなるということになれば、それは京王電鉄さんの方も考えるのではないかとというふうに思います。

和田会長 はい、どうぞ。

委員 なかなか意見というか、出しにくいというのはよくわかるんですね。私どももこれ最初に提示されたときに、なかなかこれイメージがわかなくて、平面図だけでは、立体的にどうなっているのというのも、1階と2階はどうなるのか、あるいは、用具の搬入ができるのかね、いろいろそういう質問事項なんかが出て、模型なんか出していただいたり、それから、動線も何回も、この図をつくるまでに、何回も何回もつくり直していただいたりという経緯があって、やっと私どもも何となくイメージがわいてきたということですから、これ見ただけでなかなか出てこないだろうというふうに思うんですけれども、私どももやっぱり、体育館そのものももちろんだけれども、今、委員さんがおっしゃったような、人の流れとか、それから、安全だとか、そういうことについても、かなりこういろいろ考えて事務局に質問したり、あるいは、みんなで、こっちから入ったらどうだろうかなんていう議論もあったんですけれどもね、今のようなお話は、人が集まれば、もう向こうの会社は営利会社ですから絶対黙っていないです。京王線に例の、何だったか。

委員 飛田給。

委員 そうそう、あそこもね、すごいちっちゃな駅だったんです。で、味スタが出来た途端に、もう相当大きな駅に様変わりして、最近はなれたんだけれども、大会がないときは閑散としてるんですよ。多分、これがどのぐらいになるかわかりませんが、そういうふうにふえ

れば、必ずそれやってくれるだろうというふうに思いますので、多分、それはこちらが心配しなくてもいけるんじゃないかというふうに思います。

委員 この地図を見ると、本当に道路のところ目いっぱい設計してあるということは、この向かい側がコープ東京でスーパーですので、こっち側を削れというのは相当無理があるのではないのか、その辺の土地勘ということを考えると、もう少し引っ込めて設計するのが安全なのではないのかなという考えを持ちました。

和田会長 事務局の方から、この1階平面図の使用時に伴う動線というんですかね、人の出入り、行き来、動線について、ちょっと補足説明してもらっていいですか。この矢印見てもわからない部分がちょっとあるのかなと思いますので、お願いします。

事務局 済みません。立体的な絵のようなものもこれから検討してまいります。まず一つは、一番右上の角に注目していただきたいんですが、この狭間駅が一番近いところですね、そこに向かって傾斜がずっと南から北に上っております。それから、西から東にも上り坂になっております。ですので、この一番上の角のところは地下になります。

下の方、一番南の下の低いところをベースに建物をつくりますので、この市役所の1階のように、片方から見ると地下という、そのような形になります。低い方に建物のベースを合わせますので、どうしても坂を上った部分は地下になるという形ですので、この右側のホール1と書いてある部分があると思うんですが、ここの上の部分ですね、大会関係者駐車場、この部分ぐらいまでが地下になります。ですので、その下に右から左に向かって矢印がありますが、そこは人が入れる、そこからは地上部という形になります。

で、そのホール1の部分につきましては、大会とイベントとたくさんの方が集まる場合、その場合の人だまりと考えておまして、通常はそこからの出入りはできない形を想定しています。ですから、大きな大会がある場合には、そのホール1の部分を使って人だまりをつくる。で、そうじゃない場合には、通常は駐車場として使うというような形ですね。

それから、その左にあります広場の部分、ここも同様の考え方でございまして、ただ、こちらには地下にはなりません。というのは、先ほど申し上げましたとおり、西から東に上っておりますので、こちらはうちの市役所の1階を北から眺めたような形になります。で、ここについては通常は駐車場、イベントのときにはやっぱり人だまりという形で想定しておまして、広場のところから下に行く矢印、ここは通常は出入りはできない形というのを想定しております。ここはイベントのときの出入り。

では、通常はどこから出入りするかという、その下にちっちゃい矢印が左右についておりますが、そこが通常時の地域の方が使う場合の出入り口という形を想定しております。

で、そのホール2とホール1の間に入っている実線の部分、そこが室内と室外の境でございまして、ホール2は室内部分、ホール1が室外部分という形になります。

それから、ラウンジ、ちょうど下半分のところの真ん中のところにラウンジというのが書いてございますが、ここのエリアはすべて土足禁止という形で考えております。で、会議室だけはその左の縦に伸びている通路から土足で入れる形を想定してございます。

それから、エレベーターについては今は1基という形で書いてございますが、何基も、2基つくれるのであれば、そこは選手、すなわち2階を使う方ですね、それと観客、すなわち3階を使う方、それは別に分けることができたらいいなというふうに考えております。

ですので、駅方面というか、人の流れですね、1階に入ってくる人の流れ、それから、1階から2階、あるいは3階に行く人の流れ、人の流れが平面と、それから立体の両方の流れについて混乱が起きないように、これから設計をするに当たって細かい指示を出していこうと、そういう考え方でございます。

以上です。

和田会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

和田会長 それでは、次に(2)新体育館の機能について、皆様の御意見をお願いしたいと思います。先ほど、澤本委員長からこの部分についてもアウトラインが説明がありました。これについて、もう一度、この大きさ等の補足をしてもらってよろしいでしょうか。

事務局 それでは、ちょっと補足をさせていただきます。

メインアリーナ、サブアリーナ、大きさ、番のところから説明させていただきますが、メインアリーナにつきましては、さまざまな長さを検討いたしました。その結果、60メートル掛ける45メートル、この数字が最もたくさんの競技が、それも全国大会公認のコートがとれる大きさであると、一番効率的な大きさであるということで、60メートル掛ける45メートルの2,700平米にさせていただいたということでございます。

それから、観客席につきましては、3階部分になりますが、そこは先ほど委員長が報告いたしましたとおり、見せるということにも重点を置くためには、四方からぐるりと見られる、そういう形にするのがいいであろうという皆様の御意見で、そういう形になっております。

それから、サブアリーナの方なのですが、こちらにつきましてもメインアリーナ同様、どうすればできるだけたくさんの公式のコートがとれるのかと、そういう検討をした結果、こちらはかなり細長い形になりますが、51メートル掛ける35メートル、およそ1,800平米になりますが、この大きさが最もたくさんの公式競技のコートがとれるということで、この大きさを御提案して小委員会の皆様方の御賛同を得たということでございます。

こちらにつきましては、観客席は700席程度ということで、対面型ということになっております。これは先ほど委員長が報告申し上げましたとおり、大中小と大会の規模に応じた使い分けができるようにということで、新体育館の観客席が2,000及び700、それから、現在の体育館が504と、そういう形で使い分けをしていく。できるだけ人数に応じた形での使い方ができるようにということでございます。あんまり大きい箱に少人数で使うというロスを

防ぐ、そういう意味もございます。

それから、 番の地域交流スペースですが、これにつきましては、工事に当たりまして、できるだけたくさん財源を確保するという意味合いもありまして、地域交流スペースということで委員の皆様にご賛同いただいたところでございます。

特に、また多目的室につきましては、たくさんのさまざまな意見が出されました。じゃあ、大きさをどのぐらいにするのか、あるいは、委員の方以外にも、競技団体の方から要望もたびたび出された部分でございます。ですので、その面積をどうするか、一体、どういう多目的室にするか、ここは最も時間がかかった部分でございます、今のところは図面上では810平米とれるような形になっております。ここについては、また、パブリックコメントを行う中でいろいろな意見が出てくるかと思しますので、それにいろいろな意見にのっかって、どういう形が一番いいのか、それをまた皆様方に考えていただきたいというふうに考えております。

あくまでも、これ中間報告でございます、小委員会の方はなくなったわけではございません。申しわけございませんが、これからは必要に応じて小委員会の方を開かせていただいて、いろいろな検討をしていただくという形になると考えております。

以上でございます。

和田会長 ありがとうございます。

この辺へ行きますと、アリーナの規模、それから、1階部分の地域交流スペース、多目的室、ラウンジ、会議室、それから、ここには書いてありますかね、多目的室と並んでいますトレーニングルームがあります。この規模についても小委員会の中ではいろいろな意見がありまして、現在ある市民体育館のトレーニングルームと、それから、新体育館のトレーニングルームへの機能の分散というような話も出ておりました。

この部分、(2)新体育館の機能について、皆様から御意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 この体育館に持たせる機能ということで、大体育館、中体育館、小体育館、大中小という物理的なことで分けておられますが、この大きさと機能というのは私は違うと思うので、その下を見ますと、新体育館の方は全国大会レベルと、サブは一般開放の地域交流型と、それから、市民体育館は面貸し中心だということになります、そうすると、その大規模な大会というのを、年間どのぐらいの割合でなさるというふうに考えておられるのか。

ですから、全国大会というのは、そんなに数はないと思うんですね。そうすると、そのほかはやはり市民のためのものになるわけで、この大体育館については、地域交流型とかメイン貸しとか、そういうのは一つも触れてありませんので、やはりそれは触れられた方がいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

和田会長 事務局。

事務局 今回の第1アリーナ、こちらの方につきましては、当初、私どもが今説明しましたように、考え方を持ちましてやっておりますけれども、当然使っていないときには一般の市民も使

えるように、それは基本的に考えております。

ただ、考え方の分け方としまして、大きな第1アリーナ、中規模のアリーナ、そして、現在の市民体育館が小という、大きさの区分でいきますと大中小になりますよと、そういう考えで進めてまいりました。ですから、使えないということではもちろんございませんので、御理解よろしく申し上げます。

事務局　あと、それにつきましては、運営面の方ではまだそこまで議論が行っていませんので、運営に当たりましては、そのこの部分の考え方というのは、非常にいろいろ考えられると思っております。例えば、使用状況にもよりますが、余り使用がない日には思い切って大体育館は使わない、それから、あとは一般開放、個人の方がたくさん使われるような状況であれば、当然大きい方の体育館でも個人の方に利用していただく。それともう一つは、中高生等を考える場合に、やっぱりあの体育館で決勝戦をやりたいと、そういう夢、野球で言えば甲子園のような、そういうものにするには、ある程度、使用を絞った方がむしろいいのではないかと、それはいろいろな考え方があると思います。それはまた運営の中で、皆様方の御意見を伺いながら決めていくと、そういう形になるかと考えております。

和田会長　多分、その物に対する考え方と運用面では、また変わってくるんでしょうね。

実際に、競技団体等の今の1カ所しかない部分で取り合いというのは、凄まじいものがありますので、本当にこれが三つになるということは、八王子市の中でスポーツやっている者にとっては、非常にうれしいことだと。

特に、交流スペースとかラウンジ等についても、御意見・御質問等ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員　先ほど会長の方から、逐条的に事務局への説明を求められましたけれども、こちらの図面の附帯設備といいますか、その辺も合わせて事務局から説明をしていただいたらどうかと思うのですが。

和田会長　はい。意見に従いまして、事務局申し上げます。

事務局　それでは、図面の一番上にある大きな図面をごらんください。まず、では、1階部分左の方から御説明させていただきます。上の方はちょっと先ほど御説明させていただいたので、下半分の部分について説明させていただきます。

左の方から会議室、これについては三つの部屋に分けられるようにしてございます。ただ、会議室の場合は、今の体育館もそうですし、よその体育館もそうなんです、なければならぬんですが、使用率が非常に悪い施設でございます。ですので、ここについては地域交流スペースということも含めた中で、会議室と明記するのではなくて、これも地域交流のための部屋ですよと、そういう形にさせていただいて、会議がないときには囲碁でも将棋でも、あるいは、レクリエーション活動でも使えるような形で、どんどん使っていただく、そういう形を想定しております。

それから、真ん中のところに更衣室、シャワー、トイレでございます。これについては今暫定の数字でございます。使用人数等から割り出したところでは、更衣室は男女ともに73人ぐら

い、それから、シャワーについては皆様方の御意見で、地域体育館でシャワーはそんなに必要ないと、そういう御意見もいただいた中で、三つずつという形になっております。

ちなみに、これ270平方メートルということなんですが、とどろきの体育館が男女ともに150、合わせて300ぐらいになっておりますので、2,000人が入っても十分であろうと。とどろきもサブアリーナの方にそのスペースが用意してございますので、これだけ大きなサブアリーナになりますと、このぐらいのスペースは必要なのではないかなということで、今暫定的に決めてある数字でございます。

それから、トイレの30個というのが下にありますが、これは若干多いかと思えます。多いような印象をもたれる方が多いと思うんですが、これについてはある意味、調整材料といえますか、トイレ必要な数を確保した中で、もし余れば、それはラウンジなり、あるいは多目的室がもうちょっとというような形であれば、そういう中で弾力的に使えるようにということで、今のところは暫定の30が入っております。

右側のラウンジですが、ラウンジについては800平方メートル、かなり広いラウンジではございますが、やはり全国大会、これを視野に入れば、ラウンジというのはそれなりのスペースが必要ですし、それから、物を食べる、特に大会などのときにはたくさんの方がお昼を食べるといような場合に、こういうところ、たくさんのテーブル、たくさんのいすが置けなければちょっとつらいであろうと、そういうことで今のところは800という面積が入っております。ただ、これもさっき説明申し上げましたトイレと同じで、これだけのスペースがありますので、現実の設計になった場合には、ここの面積が一番の調整部分となる、そういうことになるかなと思っております。

それから、その一番下のところの多目的室、トレーニングルームですが、多目的室につきましては、現状、810平米ということになっております。ここについてトレーニングルームの隣にしたのは、エアロビクスとかそういった場合には、トレーニングルームの隣にあるのが一番使い勝手がよろしい、それから、やはり多目的室ですので、ダンス等に使うこととなります。ですので、この多目的室については、鏡を配置してエアロビクスとかダンスとかに使えるような形、それから、一番左の部屋につきましては、器具庫というのが書いてございますが、ここについては、大体、部屋がこれ3等分に割っていないのにお気づきかと思うんですが、ここの部屋については、大体220平米ぐらいが今のところ想定されるところでございまして、ここに卓球台が6台ぐらい。それがすぐにしまえるようにという配置でございます。

それから、右側に行きまして、メインアリーナ、サブアリーナの内容ですが、メインアリーナ、上の方ですね、メインアリーナにつきましては、全国大会ということですから、これだけちょっと皆様方に無理を申した中で、メインアリーナが一番贅沢なつくりになります。ここについては全国大会のメインのスペースになりますので、楽屋ですとか、審判室、役員室、それから、縦に並んでいる控え室、更衣室、シャワーというのは、これ3点セットが4組用意してございます。これは現実にそのときにメインアリーナで対戦しているチーム、それから、次の試合の控えのためのものでございまして、これは4室、ちょっと贅沢な感じがいたしますが、

とどろきアリーナと同じような規模を持たせた、こうしないとなかなか全国大会開けるよと、スペースがあっても、スペースがあるだけでは来てもらえませんので、とどろきアリーナ並みの機能を持たせることで、全国大会に来てもらえる、そういうつくりを想定してございます。

下の方のサブアリーナですが、これについては委員長が報告を申し上げましたとおり、地域の体育館ということで考えてございます。基本的には個人の方に利用していただく、一般開放を想定しています。

というのは、トレーニングルームもそうですが、駅に近いということで、個人の方、通勤、通学の方、そういった方に利用いただきやすいということで、ここを個人参加の事業をメインにする。ただし、先ほど会長も言われましたが、1日に三つの大会が重なって、希望の日がとれないというのが八王子の実情でございますので、そういったときには大会が開催できるようにと、そういう形で考えておるものでございます。

それから、メインアリーナとサブアリーナのフロアが一致してございます。こういう体育館はなかなかほかにはございません。大体は、メインアリーナのフロアとサブアリーナのフロアは違うフロアになります。1階がメインで2階がサブとかという形になります。それですと使い勝手が悪いので、それから、機材を搬入するにしても、同じフロアにしてあればメインアリーナの左上の方に搬入という文字がありますが、そこから入れた機械を一番下まで台車で引っ張れると、そういうメリットが一つ。それから、選手がアップ会場からすぐ、サブアリーナからすぐメインアリーナに行って、アップをしたまま体を冷やすことなく競技に行ける。それと、サブアリーナが別の階にあれば、そのアップをした選手が観客とすれ違ったりとか、そういった観客と接触しながらメインアリーナに行くようなことが想定されますが、これはフロアを一致させることでそういう心配もないと、そういう形でございます。

それから、あとは、ちょうど真ん中の器具庫のところにキッズルームがございしますが、これは前回の小委員会の後に加えさせていただいた部分で、競技者である親と子どもが目を合わせられるという、そこに配慮してここになっている部分でございます。

それから、めくっていただいて、3階は先ほど御説明申し上げましたとおりでございまして、観客席の席数が大幅に違いますので天井の高さが変わります。それもありまして、この真ん中の壁は完全に仕切られてしまっていて、行き来はできないという形になります。

以上でございます。

和田会長　ありがとうございます。

なかなかこれだけの規模のものがぼんと出ますと、逆に本当にできるのかよというような感想になってしまうんですけども、実際、私たちの集約した意見で中間報告をするということでございますので、それを踏まえまして、さらにこういうのもつけてほしいとかという御希望も付帯としてできますので、今御説明があった部分で、何か御意見並びに御要望でも結構ですので、ありましたらお願いしたいと思います。

委員　小学校教育に携わる者として、これだけの大きな体育館が八王子市にできるということは、非常に喜ばしいと思います。

それで、先ほど全国大会レベルのものを誘致すると言っていますけれども、東京都は23区内に相当いろんな施設があるわけですから、そういう中ででき上がっているような大きな大会を呼んでくるのか、それとも、八王子市として何かそういう大会等をこれから育成していく、いわゆる、未来のトップアスリートなどを育成していくような大会を、市として何か企画していくような、そういう企画型のような体育館、そういう付加価値をつけていくのか、そんなようなお考え、もしあったらお聞きしたいと思います。

というのは、これだけの体育館となると、総工費も相当莫大なものになると思いますので、それをつくる理由等が、市民からもなぜなのかということも当然出されると思いますので、その理由づけとして、こういうような付加価値があるんだとか、そういう未来志向型の体育館であるとか、そういうようなものをやはりソフト的な面からも練っていった方がいいのではないかなというふうに思いますので。

和田会長 はい、では、事務局。

事務局 まさに言われるとおりだと思っております。八王子の場合はネオテニスがありますし、和田会長がやっているユニホックが全国大会をやっております。

そのほかに、自治センター、宝くじの助成金がございます、小中高校生を対象とした全国大会をやるのであれば、500万円ずつ10年間助成いたしますよという補助制度が何年前から発足いたしておりまして、それを視野に入れております。

今、どういう競技ということは、それはまた体協の会長、レク協会長、そういったところをお願いをしながら考えていくことになると思いますが、全国大会をやるのであれば、10年間500万ずつもらえますので、それは絶対に考えていかなければ、これだけの体育館をつくる場合に、それでその10年間の間に定着すれば、会費制でその500万がなくなってもちゃんと回る大会になるであろうと、そういうことがございますので、それは視野に入れております。

和田会長 よろしいでしょうか。

どうしても全国大会という言葉が前に出てしまっているの、それよりも、市民がすごく喜ぶのではないかなという部分も大きいですね。

委員 そうですね。どっちでいくか。

和田会長 そうなんですよね。これだけあっても、多分かなりの日にち、例えば土曜日、日曜日だけを考えてみれば、新体育館メインアリーナ、サブアリーナ、市民体育館主競技場の三つともが埋まる日がかなり出てきますよね。それぐらいできないで困っている団体もたくさんありまじょうし、それから、この都下地域で使いたいというところもたくさんあるのではないかなというふうには考えますし、また、高体連、中体連も非常に市民体育館を使いたがっているというのも現状だと思うんですね。その辺で、例えばインカレができちゃったりするかもしれないですね。

ほかにございませんでしょうか。事務局。

事務局 今、会長の方からそういうようなお話がございましたけれども、先日、私どももよその体育館を見に行きまいました。ちょっとその報告がてらせていただきたいんですが、

とどろきアリーナも行きましたが、そのときは平日でございましたので、実は使ってございませんでした。そのおかげでよく見せていただきました。

それから、東京体育館では高校生の運動会をやっておりました。運動会といいますと、高校生だったんですが、八王子は学校も多いですし、また保育園等もありますので、そういうような使い方も平日等は考えられるのかなというふうに考えております。ですから、余り全国大会だけということではないかなと思っております。ほかのいろんな、例えば、プロスポーツの何かそういうものも来ればもちろんできますし、アリーナですから、いろんな使い方があるというふうに考えております。

和田会長 ありがとうございます。

委員 このラウンジの使い方なんですが、テーブル、いす、自販機等を置いて、飲食も可能な憩えるスペースとあるんですが、これずっとこの設計図を見ていまして、いわゆる、これだけ大勢の規模の人たちが出入りしたら、全員がお弁当を持ってくるわけでもないし、そういうものの、例えば、物販販売、厨房、そういったものの設備なんていうものはお考えじゃないんでしょうか。

委員 このことについては、小委員会でも言っていたんですよ。実際、物販しても売れないんですね。また、厨房をつくっても採算がとれないと思います。周りに商店街がありますしね、ここはちょっと立地条件が違うと思うんですよ。

市民体育館でも例を挙げましたけれども、大きな会社が市場調査しても、市民体育館はもうお客さんは来ませんよと、最初からもうレッテル張られちゃったんですね。体育協会が何社か入れたんですが、全部うまくいきませんでした。で、現状見ると、最近是利用者の方々も、ちゃんとお弁当を持ってきたり、おにぎり持ってきたり、スポーツでそんなにお金をかけないというのが流れです。もし、そういうんだとすれば、この周りにはかなり飲食店ありますから、そっちに行くと思いますし、ただ、武道館なんかの場合見ていると、模擬的なお店みたいなのが出て、おにぎりとか飲食物を売っている、それですごく売れていますよね。また、何でもないときはそれを外しちゃうとか、そういうような感じで、固定はしないという話だったと思いますね。

以上です。

和田会長 ありがとうございます。

例えば、この広場とかホールといったスペースに、イベントのときには物販業者を入れていただくなんていうのも一つの手ですねというお話になっていました。一つの例で言うと、この辺の体育館で、きちんとレストランで営業できていて通年やっているというところもあります、実際に。例えば、町田の場合ですと、障害者団体に委託をしています。ですから、障害者の方がレストランの店員として配膳をしたりしてやっています。多分、補助があるんでしょう。それから、稲城については、あそこは大きな住宅地のニュータウンの中の体育館ですから、表にレストランだけはみ出しているんですね。ですから、道路、歩道を歩いている方が、そのままレストランを普段から使えるという格好になっています。だから、その辺のところと、またこ

ここでは立地条件も違ってくるのではないかなと思うんですよ。

委員 南側にイトーヨーカドーがあって、東側にコープがあってということで、商店街もぐるっとありますから、そういうことを考えると。

ただ、その競技をいろいろしているたびに飛び出してお弁当を買いに来るか、どんなもんだろうかなんていうこともちょっと考えたりするものですから。

和田会長 きっと設計の段階で、いろいろなことがまた出てくるんじゃないかなというふうに想像はしておりますけれども。

はい、どうぞ。

委員 サブアリーナといいますか、バルコニーのことですけれども、これはどういうふうに使われるのか、ただ単に観客の移動用としてだけなのか、あるいは、下を簡易に加工して、そこは1周200メートルというお話がありましたので、走る人に貸すのかどうか。もしも、そういうことならば、この角が四角じゃなしに丸くした方がいいかなというふうに思ったわけですが、ランニングバルコニーにするのか、単なるバルコニーでそのままにしておくのか。

和田会長 サブの方はランニングゾーンというお話がありましたね。

事務局、お願いします。

事務局 サブアリーナのこのぐるり、ここは走路でございます。済みません、表示がなくて申しわけございませんが、ここは幅3メートルの走路でございます、イベントとか大会を打つ場合には閉鎖いたしますが、通常の場合であれば、ここは走路、幅3メートルということになります。

和田会長 きっとこれも本設計の段階ではアールになるはずですよ、当然ですけれども。

事務局 そうですね。

委員 一ついいですか。質問というより補足みたいになっちゃうんですけども、このメインアリーナとサブアリーナのフロアがつながるといふか、器具庫を挟んでつながっているというのが、非常にいい設計になるというふうに思っているんですね。この辺では、規模は確かに小さいんですけども、今の現体育館ぐらいなんですけれども、羽村市のスポーツセンターがこの方式なんです、真ん中に器具庫があって両方自由に行き来できると。もちろん入口は別々にあるんですけども、そこを自由に渡って入れる、どっちでも行けるような形をとっている。あれは見ていて非常にいいなというふうに思ったので、この設計はとってもいいなと私は思っているんです。

それから、多摩地区で言うと、さっき話が出ましたけれども、大きさで言うと、今一番大きいのはやっぱり町田の成瀬の駅前の、あそこが一番大きいですね。

それから、いろんな、何て言ったらいいか、機能がいろいろそろっているというのだと、武蔵野の体育館が一番そろっていると思うんです。規模は大きくないんですけども、いろんなものがあると。視聴覚的なものからスポーツ医学的なものから、全部そろえているという点では武蔵野が一番そろっているかなという、多摩地区だけの話ですよ。そういうのもちょっと参考に見ていただくといいんじゃないかなという気がします。

質問ではないので、ちょっと補足みたいになっちゃいました。

和田会長 いえ、いえ、御意見ということで。

いかがでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

大半の方が小委員会のメンバーでしたので、6回の会議に参加されていますので、議論を重ねた立場になってしまっていますので、意見というのは出づらいかもかもしれませんが。

よろしいでしょうか、こんなところで。

(なしの声あり)

和田会長 それでは、ほかに御意見がなければ、意見を集約させていただきます。

その前に、皆様のお手元のこの別紙1の、今御意見をいただいた新体育館の機能(2)ですね、この機能という表現が余り、機能って考えちゃうから、そういうふうに考えがちなので、この部分を少し考えさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。でないと、やっぱりいろんな角度が違ってきてしまうという部分がありますので、この表現については、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

それでは、集約についてどうしましょう。

本当に、小委員として出席されていた委員の方は、もう何枚も何枚も図面を見ながら、最終的にこれでどうだろうという形になっていますので、意見も本当に少なくなってしまうし、逆に初めて図面を見られた方については、うわ、すごいなというところが正直なところだと思います。

したがいまして、小委員会の中間報告を原案としまして、特に大きな修正、それから、附帯意見というものをなくして、中間の意見としてまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

和田会長 ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

なお、この報告書づくりについては、会長の私、それから、丸山、澤本両副会長、3人によって作成をしたいと思いますが、御一任いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

和田会長 ありがとうございます。異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

和田会長 次に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局、お願いします。

事務局 別紙2という、向きが違う紙をごらんいただきたいんですけども、申しわけございません、ちょっと向きが悪くて見づらくて申しわけないんですが、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

明日から、正副会長の方をお願いいたしまして、原案の作成にかかります。それで、その原

案ができましたところで、各委員の方に郵送いたしまして、内容の確認をお願いいたします。で、その内容確認ができた段階で、事務局の方で教育委員会に報告するための資料を作成することになります。

それから、8月6日なんですけれども、この日に教育委員会の定例会がございまして、ここに中間報告をしていきたいというふうに考えております。

で、その中間報告について、教育定例会の方からどのような意見が出されるかにもよりますが、パブリックコメントの方ですね、8月15日から1カ月、あるいは、9月1日からの1カ月、このどちらかにしたい。できれば早い方がいいんですけども、教育委員会定例会の方の意向もございまして、ここについては、このどちらかで実施していきたいと考えてございます。

それから、パブリックコメントの結果を全部待ってから答申づくりというのでは、ちょっと時間がかかりますので、パブリックコメントが2週間ぐらいいったところで、いろいろ出ている意見もあると思いますので、それを踏まえた中で教育委員会の答申づくりを開始したいと、そういうふうに考えております。

ですので、その間、必要に応じまして、小委員会、あるいはスポーツ振興審議会、これを適宜開催させていただければと思います。

それで、最終的に教育委員会への答申ですが、教育委員会の方の日程を見ますと、10月1日、その次が10月22日ということになりますので、パブリックコメントをどちらで、8月15日になるのか、9月1日になるのか、どこで行うかによっても異なりますが、10月1日、あるいは、10月22日に教育委員会に答申をしていきたいと考えております。

この答申については、教育委員会からの諮問すべてについて答申するというのではなくて、一番大事なこの体育館、どういう体育館をつくるかという部分についての中間答申と、そういうような形を想定してございます。

ですので、皆様方には本当に日ごろから御迷惑をおかけしているんですが、スポーツ振興審議会の方、それから、小委員会の方、まだまだ先が長いというふうに考えていただきたいと思っております。

以上でございます。

和田会長　　まだまだ長いというよりも、逆に、タイムテーブル的にはゴールがありますので、密度の濃いというふうに御理解いただければと思います。

それでは、今、事務局の説明が終わりましたが、今の中にありましたように、後日、報告書を郵送というふうにお聞きしました。それぞれの委員さんは報告書の確認をお願いいたしますので、御了承をお願いいたします。

今は(1)の新体育館についての意見集約のところがここで終わりました。

和田会長　　次に、報告事項がありますので、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 来月8日から開催されます北京オリンピックに出場する選手の中で、八王子市にゆかりのある選手についてお話を申し上げたいと思います。議題の資料の別紙の3をごらんいただきたいと思います。

八王子市では、現在、関連する選手といたしまして、12名の選手が出場をいたします。

まず、1番の飯島選手なのですが、本市の第1小学校、第5中学校、八王子工業高校、中央大学と、ずっと本市にかかわってまいりました。今回3回目のオリンピックということでございます。現在、所属チームがブリジストンに変わりをまして、埼玉県に住んでおりますけれども、現在も実家は八王子ということでございます。

2番の柔道の中村選手でございますが、本市の東浅川小学校を卒業いたしました。中学は相模原市の中学校でしたが、小学校の3年生から高尾警察署で稽古をしていました。7月8日には市長を表敬訪問いたしまして、実家も現在、八王子にあるということでございます。

また、3番のセーリングの近藤選手なのですが、市内の梶田小学校を卒業、中学校からは私立の中学校でしたが、実家の方は現在も八王子にあるということでございます。

また、同じセーリングの松永選手と上野選手なのですが、市内のスリーポンドという会社に所属している選手ということでございます。

次に、6番の松宮選手なのですが、今回、陸上の5,000メートルと1万メートルの代表に選ばれました。本市に居住しております、また、会社もコニカミノルタと本市に在勤でもあります。

その後の為末選手と内藤選手なのですが、いずれも法政大学の出身ということなのですが、現在も本市に居住しているということでございます。

同じ陸上の金丸選手、また、水泳の内田選手は、本市の法政大学に現在在学中ということで、また、バレーボールの福澤選手とフェンシングの千田選手につきましては、現在、中央大学に在学中ということでございます。

本市といたしましても、本市にゆかりのある出場選手に対しまして、激励と、また市民の方々へ周知することで、スポーツに関する関心を高めまして、普及・発展をめざしたいと考えております。

周知の方法といたしましては、横断幕を作成いたしまして、7月24日から大会が終了する8月24日まで、市役所の本庁舎と、また、JRの八王子駅の北口の歩道橋、マルベリーブリッジがございまして、そこに掲出予定であります。

また、8月1日の広報「はちおうじ」でも案内をさせていただきまして、また、市のホームページでも紹介をする予定でございます。

私の方からは以上でございます。

和田会長 ありがとうございます。

本市にゆかりがある方がこんなに選ばれたとは思っていませんでしたが、もっと早く知らせただけならば、予選から応援したかもしれません。

何かこれについて御意見等ございますか。例えば、金一封をやれとか、そんなことは無理か

もしれませんが。

それでは、皆さんでぜひ応援をしましょう。よろしくお願いします。

和田会長 次に、総合型地域スポーツクラブの設立状況について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 それでは、総合型地域スポーツクラブの設立状況につきまして、御報告させていただきます。別紙4の方をご覧いただきたいと思います。

薄く着色された1から3でございますが、こちら、浅川・恩方・中野の各地区につきましては、平成19年度までに設立されたクラブでございます。

平成20年度に入りまして、4月8日の元八王子地区を皮切りに、川口・第三・第八・横山南部の五つの地区で総合型地域スポーツクラブが設立され、活動を開始いたしました。

なお、正式に報告は受けておりませんが、多摩ニュータウン地区で4月14日に設立総会が行われたという情報も入っております。

また、これらはいずれも体力づくり運動を母体としておりますが、川口地区に体力づくり運動を母体としないクラブが、平成19年12月17日に設立されているということが確認されております。これら二つのクラブを含めると、現在、本市におきましては、10のクラブが活動を行っていることとなります。

さらに、今年度中に設立されそうであるという地区の情報も入ってきておりますので、できる限りの支援と協力を続けてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

和田会長 ありがとうございます。

この設立状況等について、御質問等ございましたらお願いいたします。

私、質問しちゃっていいんですか。それぞれ設立したこのクラブに対しての、助成とか補助というのはどのようにされたんでしょうか。

事務局 助成制度につきましては、平成18年に補助金を創設いたしました。18年から18、19、20の3カ年に限りましての補助なんですけれども、18年度、19年度につきましては、設立の準備の補助、それから、立ち上がったところについては運営費の補助という形、20年度につきましては、立ち上がったところのみを対象に運営費の補助をしております。

それにつきましては、設立間もない基盤が脆弱なその1年間だけは運営費を補助するべきであろうと、そういうことで運営費の補助もしているということです。

ちなみに、国の方の方針が、一中学校区に一つが望ましいということですので、それを奨励する意味で、一中学校区ということは小学校二つに中学校一つ、ですから、3校とか4校で活動する国の奨励している形に近いところにつきましては、若干、補助金額に差を設けて、3校、4校のところ若干高いという形になっています。

和田会長 ありがとうございます。

中野地区なんかは、その後いかがですか。

委員　　うちは、補助金というのは、今までの体力づくりをもととして、早くつくらなくちゃいけないということで、今までの体力づくりをつくったときの人たちがいまして、だから、そのまんまの形で、ただ、町会からの今までどおりの援助金というのがあるんですけども、それを運動会とかそういうのに使ってやって、各教室に来ている方からは、今お金としてはいただいているんですね。

　　今まで、前にやってたところのときに用具などを買っていましたので、それと、あと役所からもらうお金で、今はうちの方は球技大会をやっているんですね。それで使わせていただいて、スポーツクラブに名前だけはなっただんですが、余り前と変わらないという、そんな状況ですかね、うちの中野地区としては。

和田会長　　間接的な会費という格好になっちゃっているんですね、町会がお金を出す……。

委員　　そうです、はい。

和田会長　　第三地区はいかがですか。立ち上げの時には。

委員　　行ってきました。非常に盛り上がっていたんですけども、その後は、今こちらで話ありましたように、第三地区は何か地域の町会の全体として、従来どおり、従来もやっていたんですけども、助成はするということなんです、基本的にクラブだから、お金は、会費は集めてやっていくということはそこで確認されましたので、少し前の体力づくりと違って、自分たちのお金で運営していくという方向にはなっているというふうに思います。

委員　　済みません、補足です。

　　うちもなくなり次第。バトミントンなんかは用具が高いもので、やはり教室によっては取っております。私はインディアカとソフトバレーをやっているんですけども、インディアカは試合のたびにいただいてくるので、そちらの方で補助ですね。あと、ソフトバレーなんかは用具が安いので、前に買ったので、うちもなくなり次第、会費を取ってやるようになっております。

委員　　まだ続きがありまして、当日、三小と六中の学校の校長さん、副校長さんが出席されて、要するに、学校の子どものスポーツの、できるだけ一緒にできるような方向を考えていこうというようなことをおっしゃっていましたから、どうなるかはまだわかりませんが、少し希望が持てるかなというふうに思っております。

　　それから、全然、これは直接ここに関係ないんですけども、東京都全体ではまだ51か2ですから、八王子は東京の半分は八王子かなという感じになるんですね。行政区も21か2なんですよ、まだ、クラブができたというのは。中にはね、うちは絶対要らないと言っている市も幾つかあるんです。絶対要らないよって主張しているところもあるんで。多摩国体が2013年に、これはもう決定されているでしょう。それまでに100クラブをつくらうというのが都の一応方針なんですよ。でも、八王子がこれだけつくったら、すぐ100にいっちゃうんじゃないかなという気がするんで、すごいなって、私は今、これ見て、これは八王子はすごいなというふうに思っています。

委員　　そうですね。ほかの地区なんかを聞きますと、市役所とか役所が母体として動いているんですよね。だから……。

委員　　いろんなケースが、八王子の場合はございますのでね。

委員　　そうですね。だから、八王子はやはり体力づくりがあって、八体連があったという、それが大きいと思いますね。

和田会長　　私は、先ほど第三地区の5月17日の内容をお聞きしてよかったなと思ったところは、やはり最初から会費を取るという前提と、それから、小中学校も一緒にスポーツをやっていくという、その二つを聞いて、ああ、素晴らしいなと思って、感心していたところでした。

また、ぜひ、いろいろな地区でどんどん生まれてきて、自主運営ができるようなクラブがたくさんできるといいと思います。

これ、総合型スポーツクラブについて、ほかにございますでしょうか。

委員　　2点。一つは、啓発している立場で、もう八王子ではあんまり啓発していないんですけれども、よその県ではまだまだできない市が多くて、それを何とかしてくれといっても、半分やる気がないような市もあるので、これ大変なんですけれども、逆に行政が把握し切れていないものができ上がってくるという、とにかく市民が自分たちのために自主的にこうつくっていくので、それを否定することは全くできないし、本来はそういうのが行政とかかわりなくスポーツができてくるのがいいんですけれども、今はお話を聞いていた、報告を聞いていた中では、二つ後からという、これをやはり行政が関与するとか、あるいは、何かこの規制というんですかね、何かするということではないけれども、やはりきちっとした把握する方法を、やっぱり考えていかないといけないだろうし、今度、でも二つの団体が自分たちでお金を集め、例えば、会員制のフィットネスクラブのプールを借りて活動して、スタジオを借りてあいている時間に活動しているとなると別なんですけれども、例えば、市の小学校の施設を使っているとか中学校の施設を使っているということであると、把握する方法というのはやっぱり見つかるんだらうなというふうに思うので、できれば把握だけはというのが1点と、もう1点は、これぐらいできると行事としてどうこうということではなくて、今、中野地区も、ゆくゆくは集金をしながら会費で運営をするというところ、あるいは、第三地区は最初から会費でやっていますというように、それぞれスタイルが違って、特にこの少し色がかかっているところでは、どちらかという、何となく八王子市がつくってほしいなという視線を強く向けているから、100歩譲ってつくったというようなところがあって、逆に、後の方はそれを見ながら、うちはこうしよう、ああしようと言いながら、いいものだけを拾っていったようなことがあるんじゃないかなって。そうすると、じゃあ、市としてどういうことができるかという、この八つを今もう終わっちゃいましたけれども、クラブのサミットみたいなものを、これだけあれば十分サミット、G8ですので、サミットできますから、そういう中でお互いの事業、こういうのをやっているとか、あるいは、会費こうするとこれぐらいになるとか、あるいは、問題点があるとかというのを、話し合えるような機会をつくる必要も出てくるんじゃないかなという、

そういう思いがしました。

和田会長 ありがとうございます。全国に普及をする立場として、貴重な御意見をいただきました。

ほかに総合型についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なしの声あり)

和田会長 ありがとうございます。

それでは、本日の予定進行表につきましては、1番、2番についてはこれで終わりました。

和田会長 3番、その他。きょうのことでなくても結構ですけれども、何か御意見・御要望・御質問等がありましたら、挙手をお願いをしたいと思います。

よろしいですか。

(なしの声あり)

和田会長 はい。

そうなりますと、先ほど別紙2で今後のスケジュールということがございましたけれども、8月については、特に招集されなくてもいいのかなという雰囲気がございますので、次回については、多分9月に小委員会の招集になるか、審議会の招集になるか、内容によってだとは思いますが、それにつきましては、また文書でそれぞれ御通知させていただきますので、御了承をいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日のスポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

【午後8時20分閉会】